

<対策のポイント>

太陽光発電を始めとした再生可能エネルギー事業によるメリットを地域の農林漁業の発展に活用する取組や地域のバイオマスを活用した産業化等に必要な施設整備等を支援します。

<政策目標>

○ バイオマス産業都市における新産業を400億円規模まで拡大 [平成37年まで]

○ 再生可能エネルギーを活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を行う地区の再生可能エネルギー電気・熱に係る経済規模を600億円に拡大 [平成35年度まで]

<事業の内容>

1. 地域資源活用展開支援事業（持続可能な循環資源活用総合対策で実施）

○ 市町村や農林漁業者の組織する団体等が地域循環資源を活用し、農山漁村の持続可能な発展を目指す取組について、事業計画策定のサポートや関連事業者とのマッチング、個別相談、全国的な取組・普及活動を支援します。

2. 食料産業・6次産業化交付金

① バイオマス利活用の推進

○ バイオマス産業都市選定地域におけるプロジェクトの実現に必要な調査・設計等を支援します。

② バイオマス利活用施設整備

ア 地域波及モデル施設整備支援

○ バイオマス産業都市選定地域におけるプロジェクトの実現に必要な地域波及モデルとなる施設整備を支援します。

イ 新たな実用化技術を活用した施設整備支援

○ バイオマス産業都市選定地域におけるプロジェクトの実現に必要な新たな技術を活用する施設整備を支援します。

③ 営農型太陽光発電の高収益農業の実証（継続実施分のみ）

○ 太陽電池（ソーラーパネル）下部の農地においても、高い収益性が確保できる営農方法を確立し、その普及を目指すために、実証試験等の取組を支援します。

<事業の流れ>

国

定額

民間団体

(1の事業)

交付(定額)

都道府県

1/2以内、1/3以内

農林漁業者の組織する団体等

(2の事業)

<事業イメージ>

➤ バイオマス利活用の推進及びバイオマス利活用施設整備

バイオマス産業都市：原料収集から製造・利用まで、経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域。

林業地域

経済性が確保された一貫システムの構築

農業地域

畜産・酪農地域

漁業地域

農村部・都市部

地方公共団体等

バイオマス産業を軸としたまち・むらづくり

(バイオマス産業都市のイメージ)

※ 再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用する場合、売電するための発電設備に係る経費は支援対象外

➤ 営農型太陽光発電の高収益農業の実証

栽培方法等の確立

営農型太陽光発電条件下の栽培方法等を検討・実証

生産物の収量・品質確保

農業者の所得向上

地域の活性化

広報・普及

コンソーシアム

・栽培方法

・機械の効率的利用

・施設強度 等

【お問い合わせ先】 食料産業局バイオマス循環資源課（03-6738-6479）